

ミャンマー法整備支援プロジェクト第10回本邦研修

国際協力部教官

横山 栄作

第1 本邦研修の日程・背景・目的等

1 研修の日程

平成29年(2017年)6月19日から同月30日まで(移動日を含まない。), ミャンマー法整備支援プロジェクト・第10回本邦研修が行われた(以下「本研修」という。)

2 研修の背景及び目的

平成28年(2016年)11月, アウン・サン・スー・チー国家最高顧問が訪日した際, 両国政府において, 「日本・ミャンマー協力プログラム」を策定したところである。その柱となる9本のプログラムの1つである「都市部の製造業集積・産業振興」に関して, 予見可能で効率的なビジネス環境・制度基盤整備が謳われており, 本プロジェクトにおいても, ここに焦点をあてた研修を実施することが期待されているという現状がある。また, プロジェクトの対象機関である連邦法務長官府からも, ビジネス関連法令のうち, 特に政府調達に関する法令及び中小企業関係法制についての協力要請があったところであり, これに対応する研修を実施する必要もあった。

そこで, 上記政府調達関連法令, 中小企業関連法令に加え, 予見可能で効率的なビジネス環境・制度基盤整備に資するものとして, 適切な法案作成に関する講義, 人材育成・研修に関する講義, 大幅に増加している交通事故に対処するための不法行為法に関する講義など, 様々な分野でのインプットを行うべきと考え, 連邦法務長官府及び連邦最高裁判所を始めとする機関の職員を対象として本研修を実施することとした。

3 研修参加者

本研修に参加したミャンマー側のメンバーは別添研修員名簿のとおりである。

第2 研修の概要

本研修では, 以下のとおり講義及び訪問を行った。以下, 概要について簡潔に記載することとしたい。なお, 日程については別添の日程表を参照されたい。

1 不動産法制関係

不動産法制に関し, 当部の大西宏道教官から「不動産登記制度の意義及び概要」と題して, 日本の不動産登記制度について概要を講義してもらうとともに, 不動産法制をよりよく理解してもらうべく日本司法書士会連合会を訪問した。

日本司法書士会連合会では, 今川嘉典会長, 山内鉄夫副会長, 樋口威作夫常務理事のお三方にお迎えいただいた。今川会長から歓迎のご挨拶をいただいた後, 山内副会長より日本の不動産登記制度についてご講義いただいた。山内副会長の講義では, 司

法書士の資格・職務や、司法書士が行っている権利の登記につき、実務の取り扱いを交えながら分かりやすく説明いただいた。山内副会長の名調子もあり、研修員も熱心に聞き入っていた。

いずれの講義においても、実際の運用に関する質問が多数出されるなど、不動産法制に対する関心の高さがうかがわれた。

2 国家賠償

国家賠償制度につき、法務省訟務局の新谷貴昭参事官から、各国の制度や法律の概要、実務の運用などをご講義いただいた。講義の途中から、研修員から活発な質問が出されるなど関心の高さがうかがわれた。新谷参事官は、そうした質問に丁寧に回答されており、研修員もその説明に聞き入っていた。最後は時間切れになるほど質問が白熱した講義であった。

3 中小企業関係法制

経済産業省中小企業庁の岩崎盛夫国際協力室室長補佐、保手濱大二係長のお二人から、日本における中小企業政策の変遷につき、当時の経済的な背景を説明していただくなど、中小企業政策に関して講義をしていただいた。また、公益財団法人東京都中小企業振興公社の平川浩一企画課長からは、同公社の取り組みに関して、具体的な支援策に言及しつつ講義していただいた。

いずれも、ミャンマーの研修員は熱心にメモを取りながら聴講しており、実務の運用に関する多数の質問が出されるなど、中小企業育成・保護に関する制度への関心の高さがうかがわれた。

4 法人の任意清算

弁護士の富永浩明先生から、法人任意清算の制度について講義いただいた。ミャンマーにおいては、法人の解散については裁判所が関与することになっているとのことであり、また、株式会社の設立が準則型であることや裁判所が関与しない清算がどのように運用されるかなど、日本の制度について多数の質問が出されていた。

5 研修関係

日本弁護士連合会総合研修センターでセンター長を務めておられる弁護士の戸田綾美先生から、日弁連における研修の在り方についてご講義いただいた。戸田先生は、日本の弁護士の専門性や、資格を得てからも継続して研修を受け、研鑽を積むというところから社会の尊敬を集める存在であることなどについて説明されたうえ、日弁連で実施している弁護士研修について、その内容や重要性についてご講義いただいた。研修員からは、弁護士の資格や日弁連の独立性などについて質問が出た。ミャンマーにおいては弁護士が法務長官（連邦法務長官府の長・Attorney General）の下にあるとされていることから、日弁連という組織について強い興味を持ったようであった。研修に関しては講師選定のことに加え、eラーニングについて質問がなされるなど、研修内容の改善につながる事項について知識を吸収しようとしていることが窺えた。

また、司法修習生に対する研修を行っている司法研修所第二部を訪問した。司法研

修所の小泉博嗣所長及び染谷武宣事務局長を表敬させていただいた上、民事裁判教官室の一原友彦教官及び司法研修所付の住田知也裁判官から、司法修習制度の概要や具体的なカリキュラムの内容などについて説明いただいた。その中では、統一修習を実施していることの意義として、裁判官・検察官・弁護士全ての視点から学んでいくことにより視野が広がり、事件を公平かつ客観的に見ていく力をつけていくことができるという説明があった。ミャンマーとは全く違う制度に、研修員は興味深そうに聞いており、また、多数の質問を出していた。その後、寮や法廷教室など、司法研修所の施設を見学させてもらった。立派な模擬法廷に研修員も驚いていた。

6 法案作成の実務

法務省民事局の竹林俊憲参事官から、会社法を題材として、法案の作成から法律の成立、その周知までの流れについて、一つ一つの手続きを紹介しつつ、丁寧に説明いただいた。研修員からは、多数の省庁が所管する法令について、どのように省庁間の合意を形成していくのかといった実務的な質問や、詳細な規定を有する法律についてどのように考えるかといった今後のミャンマーでの法律制定に向けられた質問などが出され、研修員の関心の高さが窺えた。

さらに、衆議院を訪問し、衆議院法制局の吉澤紀子調査課長より、日本の議員立法過程に絡めて、法案の立案・審議について説明いただいた。イギリスなどの英米法においても、社会の複雑化に伴って制定法が重要になっているとの説明があり、コモンロー国家であることを自認するミャンマーの研修員にとっても制定法の重要性を再認識する良い機会になったものと思われる。また、国会での法律制定までの過程について、法案が法律事項、政策合理性、法的整合性をしっかりと検討して立案されていくこと、日本において様々な段階で法案が精緻に審査されることなどについて、事例を紹介しつつ詳細に説明いただいた。説明後には多数の質問が出て時間が押すほど活発な議論となった。なお、講義後に国会内を見学させていただいた。日本の国会の荘厳さに、研修員も興奮した様子だった。

7 交通事故損害賠償と不法行為法

日本大学法学部教授・日本交通法学会理事の藤村和夫先生から、交通事故損害賠償に関連して不法行為法についてご講義いただいた。できるだけ被害者の救済を目指すという方向で立証責任を転換した法律が制定されたこと、要件についても解釈により被害者救済が図られていることなど、交通事故損害賠償に関する不法行為法に関し、詳細な説明をしていただいた。

また、交通事故損害賠償の実務について、垣内恵子弁護士にご講義いただいた。藤村先生の不法行為法の講義と連動したものであり、非常に詳細なレジュメに基づいて、日本の交通事故損害賠償に関する現状、問題点、それに対する対処など様々な点についてご説明いただいた。非常に細かい説例に分けて基準を定めていること、この基準の範囲内に裁判で言い渡される賠償額が概ね納まることなどから、裁判外で解決する事例が多く、ADRでの和解成立率が通常の民事紛争よりも相当高いことも紹介してい

ただいた。途中で挟んだ休憩時間にも研修員が垣内弁護士の下に群がり、垣内弁護士が持参した書籍を見せてもらったり、説明を受けたりしていた。

いずれの講義も講義終了後に多数の質問が出されるなど、白熱した講義となった。

8 政府調達関連法令

財務省から内閣法制局に出向している小多章裕参事官から、法律案の審査と公的調達に関してご講義いただいた。小多参事官は、財務省で15年以上の豊富な経験を有し、また、内閣法制局参事官としても経験を積まれている方であり、2つのトピックについて、それぞれその知識と経験を共有していただいたものである。法律案の審査の状況についても具体的に説明いただき、また、法律のドラフトについて、文言の意味が厳格かつ明確になるようにしつつ、一般人が読んでも内容がわかるものとするという2つの要請を満たしながら立案していくこと、現行の制度と新制度をどのようにつないでいくかなど、ミャンマーにおいてもすぐに実務に活用できるやり方、考え方を提示いただいた。さらに、公的調達に関し、公会計の原則や手続、それぞれの手続きの長所・短所についてご説明いただいた。講義後、研修員が講師の下へ行き、さらに質問を続けるなどしていた。

法務省大臣官房施設課の田中邦彦課付と同会計課の山本広美補佐官から、法務省における入札実務についてご講義いただいた。入札方式のメリット・デメリット、入札の流れ、予定価格や低入価格調査制度などをご説明いただいた。本講義のために、レジュメの中に開札について一連の流れを再現して写真におさめたものを含めていただくなど、充実したレジュメを作成していただいた。再現写真についてはわかりやすいと研修員にも好評であった。また、質問に際しては、施設課の伊藤尚紀契約審査官も加わって3人で対応していただいた。研修員からは、契約金の業者への支払い方法、官報への掲載方法を含め、具体的かつ実務的な質問がたくさんなされるなど、ミャンマーにおいて予算の効率的執行が重要な問題と認識されていると感じた。

さらに、民間連携による民間資金の導入に関し、内閣府民間資金等活用事業推進室（PFI 推進室）森宣夫企画官から、「PPP/PFI の概要」と題して、日本における民間資金等の活用について講義をいただいた。PPP（公民連携：Public Private Partnership）や、PPPの一手法であるPFI（民間資金等活用：Private Finance Initiative）について、その概念等について説明いただいた上、実際にどのような方式で民間資金導入を実施していくか、そのメリットは何か、具体的にどのように事業を進めていくかといった点について詳しくご説明いただいた。研修員は、分からないところを途中で質問するなどして可能な限り正確に理解しようと努めるなど熱心に聴講していた。



【法務省大臣官房施設課・会計課職員による講義風景】

9 森・濱田松本法律事務所訪問（特別講義）

日本最大級の法律事務所である森・濱田松本法律事務所を訪問し、同事務所ヤンゴンオフィスの眞鍋佳奈弁護士の案内により所内を見学させていただいた。その後、眞鍋弁護士より森・濱田松本法律事務所の説明とその業務について紹介いただいたうえ、同事務所の客員弁護士を務めておられる内田貴東京大学名誉教授、難波孝一元東京高等裁判所部総括のお二人に特別講義をしていただいた。

内田先生からは、「契約法改正への視座—日本の経験から」と題して、民法が市場経済を成立させるために極めて重要な要素であり、契約法がその中核になることについて、各国の事例、大陸法・英米法の比較等を通じて説明していただいた。内田先生は、ルールの透明性、国際性に加え、それを適用する裁判官の質・量の向上について強調されていた。発展を続けるミャンマーにとって、非常に有益な指摘であり、研修員も熱心に耳を傾けていた。

難波先生からは、「裁判から見た裁判所・弁護士の役割、法曹養成制度の視座」と題して、民事紛争内容が複雑化、専門化、国際化していること、弁護士の役割、活躍の場が増えていること、それを支える適切な法曹養成教育が必要なことなどについてご講義いただいた。

10 意見交換会

最終日に意見交換会を実施した。この研修で受けた講義の内容を振り返り、今後ミャンマーでどのように生かしていくかを話し合った。研修員から、ミャンマーにおける現状を教えてもらうとともに、今後の活動をどのようにするか提案がなされた。3時間に及ぶ意見交換がなされ、非常に有意義な会であった。



【意見交換会風景～研修員がミャンマーの制度を説明しているところ】

第3 おわりに

本研修は、以上のとおり充実したものとなったが、これも関係者の皆様の御協力及び御尽力のおかげであり、改めて、本研修において講義を担当してくださった各講師の皆様にも心より御礼申し上げたい。

今後も、ミャンマーのさらなる発展に向け、ミャンマーの関係者の皆様に寄り添いながら、最大限の協力を続けていく所存である。

ミャンマー法整備支援プロジェクト第10回本邦研修 研修員

1	ソー モー
	Mr. Soe Moe Constituency(1), Ayeayarwady Region National League for Democracy(NLD), Member of Public Accounts Committee, Anyotha Hluttaw 連邦議会(上院) 議員 (NLD 党員, エーヤワディ地方第1選挙区代表, 会計検査委員会委員)
2	ラ エイ
	Mr. Hla Aye Judge of High Court of Yangon Region, Supreme Court of the Union ヤンゴン管区高等裁判所 判事
3	ナン エイ エイ チ
	Ms. Nant Aye Aye Kyi Deputy Director General, Meeting and Committee Division, Pyithu Hluttaw 連邦議会(下院) 本会議・委員会担当事務局 事務局次長
4	イン イン シュウエ
	Ms. Yin Yin Swe Director, Administration Department, Union Attorney General's Office 連邦法務長官府 事務局 部長
5	エイ ウィン
	Ms. Aye Win Director, Legislative Vetting Department, Union Attorney General's Office 連邦法務長官府 法案審査局 部長
6	キン キン ピュ
	Ms. Khin Khin Phyu Deputy Director, Legal Advice Department, Union Attorney General's Office 連邦法務長官府 法案助言局 副部長
7	エイ ルウィン
	Mr. Aye Lwin Deputy Director, Prosecution Department, Union Attorney General's Office 連邦法務長官府 検察局 副部長
8	ウィン ミヤイン
	Mr. Win Myaing Deputy Director, Budget & Logistics Department, Supreme Court of the Union 連邦最高裁判所 業務予算部 副部長
9	キン ソー ユー
	Ms. Khin Soe Yu Deputy Director, Civil Justice Department, Supreme Court of the Union 連邦最高裁判所 民事部 副部長
10	オンマー エイ
	Ms. Ohnmar Aye Deputy Director, International Relation & Research Department, Supreme Court of the Union 連邦最高裁判所 国際関係・研究部 副部長
11	サウ テツ スー ウィン
	Ms. Saw Thet Su Win Deputy Director, Directorate of Investment and Company Administration, Ministry of Planning and Finance 国家計画財務省 投資企業管理局 副部長
12	エイ ミョー ウィン
	Ms. Aye Myo Win Assistant Director, Legislative Vetting Department, Union Attorney General's Office 連邦法務長官府 法案審査局 部長補佐
13	タエ ウー モン
	Ms. Thae Oo Mon Assistant Director, Legal Advice Department, Union Attorney General's Office 連邦法務長官府 法案助言局 部長補佐
14	キン ミョー ミン ソー
	Ms. Khin Myo Myint Soe Assistant Director, Directorate of Investment and Company Administration, Ministry of Planning and Finance 国家計画財務省 投資企業管理局 部長補佐
15	ナウン ウィン
	Mr. Naung Win Assistant Director, Treasury Department, Ministry of Planning and Finance 国家計画財務省 財務部 部長補佐
16	ピュ ピュ ニン
	Ms. Phyu Phyu Hnin Head of Division, Directorate of Industrial Supervision and Inspection, Ministry of Industry 工業省 工業監督調査局 課長

【研修担当/Officials in charge】

教官 / Professor 横山 栄作(YOKOYAMA, Eisaku)

国際協力専門官 / Staff Officer 鎌田 真梨子(KAMADA Mariko)

別添(日程表)

第10回ミャンマー本邦研修日程表

[担当教官:横山栄作 事務担当:鎌田真梨子]

月日	曜	午前	昼休み	午後	備考
6/18	日	入国			
6/19	月	9:30~12:30 JICAオリエンテーション TIC		14:00~14:45 国際協力部オリエンテーション 15:00~17:00 意見交換「ミャンマーにおける現在の法的課題について」 モデレーター:横山教官、野瀬専門家 法務省赤れんが棟 共用会議室	
6/20	火	9:30~12:00 講義「不動産登記制度の意義及び概要」 国際協力部教官 大西宏道 法務省赤れんが棟 共用会議室	12:00~13:30 所長主催 意見交換会 写真撮影 法曹会館	14:00~17:00 講義「国家賠償制度の理論と実務」 法務省訟務局参事官 新谷貴昭 法務省赤れんが棟 共用会議室	
6/21	水	10:00~12:00 講義「最近の中小企業・小規模事業者政策について」 中小企業庁事業環境部国際協力室係長 保手濱 大二 法務省赤れんが棟 共用会議室		14:00~17:00 講義「法人任意清算の実務」 弁護士 富永浩明 法務省赤れんが棟 共用会議室	
6/22	木	9:30~12:30 講義「日本弁護士連合会における研修の在り方」 日本弁護士連合会総合研修センター長 弁護士 戸田修美 法務省赤れんが棟 共用会議室		14:00~17:00 講義「法案作成について ~会社法を題材にして~」 法務省民事局参事官 竹林俊憲 法務省赤れんが棟 共用会議室	
6/23	金	9:30~12:30 講義「不法行為法の基礎-交通事故損害賠償と関連して」 日本大学法学部教授、日本交通法学会理事 藤村和夫 法務省赤れんが棟 共用会議室		14:00~17:00 講義「日本の公会計・政府調達(法制度の概要)、法案起草における他法令との整合性確保の手法」 内閣法制局参事官 小多章裕 法務省赤れんが棟 共用会議室	
6/24	土				
6/25	日				
6/26	月	10:00~12:00 【訪問】司法研修所 司法研修所教官 司法研修所		14:00~17:00 講義「中小企業の保護と育成~中小企業支援機関の立場から~」 東京都中小企業振興公社企画管理部 企画課長 平川 浩一 法務省赤れんが棟 共用会議室	
6/27	火	9:30~12:30 講義「法案起草の実務」、国会見学 衆議院法制局 衆議院法制局		14:00~17:00 講義「PPP/PFIの概要」 内閣府PFI推進室企画官 森 宣夫 法務省赤れんが棟 共用会議室	
6/28	水	9:30~12:30 講義「法務省における入札実務について」 法務省大臣官房施設課付 田中 邦彦 法務省大臣官房会計課監査室補佐官 山本 広美 法務省赤れんが棟 共用会議室		14:00~17:00 講義「交通事故損害賠償の実務」 弁護士 垣内恵子 法務省赤れんが棟 共用会議室	
6/29	木	9:30~12:30 【訪問】日本司法書士会連合会 日本司法書士会連合会 日本司法書士会連合会事務所		14:00~17:00 講義「契約法改正への視座-日本の経験から」 「裁判から見た裁判所・弁護士の役割、法曹養成制度への視座」 東京大学名誉教授・弁護士 内田貴 弁護士 難波孝一 森・濱田松本法律事務所	
6/30	金	9:30~12:30 意見交換「ミャンマーにおける今後の法的課題への取組み」 モデレーター:横山教官、野瀬専門家 法務省赤れんが棟 共用会議室		12:45~13:15 評価会・修了式 法務省赤れんが棟 共用会議室	
7/1	土	帰国			